

阪神高速道路環P-341橋脚改築工事にかかる  
募集要項及び説明書に関する質問について

2021年8月3日

関西高速鉄道株式会社

2021年7月15日公募の「阪神高速道路環P-341橋脚改築工事」

にかかる募集要項及び説明書に関する質問及び回答について、下記のとおりお知らせします。

	質問内容	回答
1	(競争参加資格について) 「2006年4月1日から参加申込期限までに元請として完成・引渡が完了した高速道路における橋梁工事」とありますが、橋梁下部工事のみの実績で可と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
2	(監理技術者の要件について) 「2006年4月1日から参加申込期限までに元請として完成・引渡が完了した高速道路における橋梁工事」とありますが、橋梁下部工事のみの実績で可と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
3	(管理技術者及び照査技術者の要件について) 「総合技術監理部門（選択科目を建設一般及び「鋼構造及びコンクリート」に限る。）とするものに合格し、同法による登録を受けていること。」とありますが、総合技術監理部門の建設部門であればよいと考えてよろしいでしょうか。	建設部門の「鋼構造及びコンクリート」に限ります。
4	(期間について) 募集要項P.1(4)②本工事について、2025年9月15日までと記載がありますが、工事開始時期はいつを想定しておられますか？	工事開始時期は、2022年10月1日からを想定しています。
5	(新設橋脚について) 募集要項P.2(8)新設橋脚柱部の形状については、円柱および矩形柱の指示はございますか？	新設橋脚柱部の形状については、特に指定はありません。但し、阪神高速道路との協議により技術提案の内容が変更となる可能性があります。
6	(新設橋脚について) 募集要項P.2(8)『既設橋脚（基礎を含む）はすべて再利用しない』とありますが、既設フーチングを仮受時に利用する、もしくは、新設フーチングや新設杭を仮設として一時利用することは可能でしょうか。	「技術提案書作成における留意事項」に記載の留意事項5「本設構造物及び仮設構造物は、道路橋示方書・同解説（Ⅰ～Ⅴ）（平成29年11月 社団法人日本道路協会）における橋の耐荷性能2を満足するものとする。」を満足できる構造であれば問題ありません。但し、阪神高速道路との協議により技術提案の内容が変更となる可能性があります。
7	(文字サイズについて) 説明書P.12④『文字サイズは 10.5 ポイント以上』とありますが、貼付け図面や写真、図表内の文字もこの対象となりますでしょうか。	貼り付け図面や写真、図表内の文字については、この対象外としてください。
8	(技術提案の枚数について) 説明書P.12、A4サイズ片面15枚以内（A3サイズ1枚をA4サイズ2枚に換算）とありますが、A4サイズ：1枚、A3サイズ：7枚等、A4サイズとA3サイズを混合してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおり可能です。
9	(価格等の交渉及び成立について) 説明書P.16、20価格等の交渉及び成立(5)について、発注者が定める予定価格とは、P.2(10)『参考額(想定)工事規模：1,870百万円程度(税込み)』ではなく、優先交渉権者の設計の内容や成果物に対する価格と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。 ただし、弊社としては、参考額程度の工事規模を想定しています。